

知ってトクする リフォームまめ知識

Vol.

57



みらいエコ住宅
2026事業

リフォーム情報編

みらいエコ住宅2026事業（リフォーム）

対象者	リフォームする住宅の所有者等であること
要件	・「必須工事」の要件を満たすリフォーム工事を行うこと ・1申請当たりの合計補助額が5万円以上 他の構成事業（先進的窓リノベ2026事業等）によるリフォームを行う場合は2万円以上
補助対象期間	令和7年11月28日以降に対象工事に着手し、令和8年12月31日までに工事完了するもの (予算(300億)上限に達し次第、交付申請(予約を含む)の受付を終了します。)

1戸あたりの上限額は
平成3年以前の竣工 **50万円**
平成4～平成28年の竣工 **40万円**

登録業者のみ申請可能な補助金です。
朝日管理は登録業者になっており、
サービスで申請致します。

補助金を使って
お得にリフォームが
したい！



必須工事

- ① 開口部の断熱改修（居室1室全て）
- ② 躯体の断熱改修
- ③ 特定エコ住宅設備の設置



いかなる場合でも①は必ず実施される必要があり
条件に応じて②・③を組合わせて実施

補助対象工事

- ④ エコ住宅設備の設置
- ⑤ 子育て対応改修
- ⑥ 防災性向上改修
- ⑦ バリアフリー改修
- ⑧ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑨ リフォーム瑕疵保険等への加入

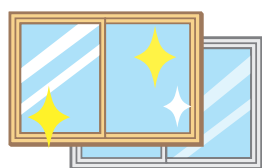


必須工事と同時に行う場合のみ補助対象

補助金対象となる主なリフォーム例

居室（1室）※すべての窓リフォーム （先進的窓リノベ2026事業）

ひと部屋断熱



内窓設置

・Sグレード ㊦2カ所：74,000円

居室(1室)の
全ての窓が
2窓の場合補助額 **74,000円**

浴室リフォーム

（みらいエコ住宅2026事業）



- ・高断熱浴槽：48,000円／戸
- ・節湯水栓：9,000円／箇所
- ・浴室乾燥機：27,600円／戸
- ・手すりの設置：7,200円／戸
- ・段差解消：8,400円／戸
- ・廊下幅等の拡張：33,600円／戸

補助額 **133,800円**

プラン補助額合計

207,800円

※居室とは、住居、執務、作業、集会、娯楽その他これらに類する目的のために、継続的に使用する室（壁またはドアにより仕切られた空間）をいいます。具体的には、居間（リビング）、寝室、子供部屋、台所（キッチン）、書斎等を指し、トイレ、浴室、洗面台、廊下、納戸、倉庫、玄関ホール、車庫は居室には該当しません。

※2026年6月現在の情報となります。詳細についてはお問い合わせください。

※次回は、リフォーム情報編をお届けします。